


17

朝里・朝里川温泉・新光・新光町(一部を除く)・
桜3丁目26番 地区

可燃：燃やすごみ(有料)	小樽市公式 LINEでごみ の分別検索  (二次元コード)
不燃：燃やさないごみ(有料)	
かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、電池(鉛蓄電池を除く) スプレーかん類(カセット式ガスポンペを含む。)	
紙類：新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、 段ボール、紙パック、紙製容器包装	
プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装	

令和5年収集カレンダー 2023年

1	月	火	水	木	金
	2	3	紙類 4	不燃 5	可燃 6
プラ類 9	可燃 10	かん等 11		可燃 13	
プラ類 16	可燃 17	紙類 18	不燃 19	可燃 20	
プラ類 23	可燃 24	かん等 25		可燃 27	
プラ類 30	可燃 31				

2	月	火	水	木	金
			紙類 1	不燃 2	可燃 3
プラ類 6	可燃 7	かん等 8		可燃 10	
プラ類 13	可燃 14	紙類 15	不燃 16	可燃 17	
プラ類 20	可燃 21	かん等 22		可燃 24	
プラ類 27	可燃 28				

3	月	火	水	木	金
			紙類 1	不燃 2	可燃 3
プラ類 6	可燃 7	かん等 8		可燃 10	
プラ類 13	可燃 14	紙類 15	不燃 16	可燃 17	
プラ類 20	可燃 21	かん等 22		可燃 24	
プラ類 27	可燃 28	紙類 29	不燃 30	可燃 31	

※小型充電電池・ボタン電池・コイン電池は必ずテープで絶縁して「かん等」の収集日に出してください。

4	月	火	水	木	金
プラ類 3	可燃 4	かん等 5		可燃 7	
プラ類 10	可燃 11	紙類 12	不燃 13	可燃 14	
プラ類 17	可燃 18	かん等 19		可燃 21	
プラ類 24	可燃 25	紙類 26	不燃 27	可燃 28	

5	月	火	水	木	金
プラ類 1	可燃 2	かん等 3		可燃 5	
プラ類 8	可燃 9	紙類 10	不燃 11	可燃 12	
プラ類 15	可燃 16	かん等 17		可燃 19	
プラ類 22	可燃 23	紙類 24	不燃 25	可燃 26	
プラ類 29	可燃 30	かん等 31			

6	月	火	水	木	金
					可燃 2
プラ類 5	可燃 6	紙類 7	不燃 8	可燃 9	
プラ類 12	可燃 13	かん等 14		可燃 16	
プラ類 19	可燃 20	紙類 21	不燃 22	可燃 23	
プラ類 26	可燃 27	かん等 28		可燃 30	

7	月	火	水	木	金
プラ類 3	可燃 4	紙類 5	不燃 6	可燃 7	
プラ類 10	可燃 11	かん等 12		可燃 14	
プラ類 17	可燃 18	紙類 19	不燃 20	可燃 21	
プラ類 24	可燃 25	かん等 26		可燃 28	
プラ類 31					

8	月	火	水	木	金
		可燃 1	紙類 2	不燃 3	可燃 4
プラ類 7	可燃 8	かん等 9		可燃 11	
プラ類 14	可燃 15	紙類 16	不燃 17	可燃 18	
プラ類 21	可燃 22	かん等 23		可燃 25	
プラ類 28	可燃 29	紙類 30	不燃 31		

9	月	火	水	木	金
					可燃 1
プラ類 4	可燃 5	かん等 6		可燃 8	
プラ類 11	可燃 12	紙類 13	不燃 14	可燃 15	
プラ類 18	可燃 19	かん等 20		可燃 22	
プラ類 25	可燃 26	紙類 27	不燃 28	可燃 29	

※ライターは使い切って、透明・半透明の袋に入れ「燃やさないごみ」の袋に縛り付けて出してください。

10	月	火	水	木	金
プラ類 2	可燃 3	かん等 4		可燃 6	
プラ類 9	可燃 10	紙類 11	不燃 12	可燃 13	
プラ類 16	可燃 17	かん等 18		可燃 20	
プラ類 23	可燃 24	紙類 25	不燃 26	可燃 27	
プラ類 30	可燃 31				

11	月	火	水	木	金
			かん等 1		可燃 3
プラ類 6	可燃 7	紙類 8	不燃 9	可燃 10	
プラ類 13	可燃 14	かん等 15		可燃 17	
プラ類 20	可燃 21	紙類 22	不燃 23	可燃 24	
プラ類 27	可燃 28	かん等 29			

12	月	火	水	木	金
					可燃 1
プラ類 4	可燃 5	紙類 6	不燃 7	可燃 8	
プラ類 11	可燃 12	かん等 13		可燃 15	
プラ類 18	可燃 19	紙類 20	不燃 21	可燃 22	
プラ類 25	可燃 26	かん等 27		可燃 29	

※ごみ・資源物の分け方・出し方

- 生ごみは、水分を切り「燃やすごみ」に出してください。
- 資源物で、汚れのひどいものや取れない物は「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。
- 針の付いた医療器具は、医療機関または調剤薬局へ返却してください。
- はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などで包み「燃やさないごみ」に出してください。
- ※収集日当日の朝8時30分までにしてください。
- ※お住いの地域で決められたごみステーションに出してください。

※「小樽市ごみ処理券」の使い方

- 単体で「小樽市指定ごみ袋」に入らず下の条件すべてを満たす場合、直接ごみに貼って出してください。
- 長さが1m以下のもの。
- ひとつの重さが50kg以下のもの。
- 容積が0.1㎡(100リットル)以下のもの。
- (計算方法：縦(cm)×横(cm)×高さ(cm)÷1,000≦100となるもの)
- ごみを入れた、透明・半透明の袋や段ボールに貼って出すことはできません。上の条件を超えるものは粗大ごみになります。
- ※粗大ごみは、右記の収集運搬業許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります)

収集運搬業許可業者(50音順)	電話
南大 森 産 業	22-3389
南小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
南小 原 興 業	54-8316
南ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
南北 海 道 木 村	0133-72-6028
南松 本 産 業	34-1677